

平成21年2月5日

嘉麻市長 松岡 賛 様

嘉麻市自治基本条例素案策定委員会  
会 長 下 村 孝

嘉麻市自治基本条例素案について（答申）

平成20年8月7日付嘉企第175号で諮問を受けた、自治基本条例素案の策定について、嘉麻市自治基本条例素案策定委員会において、合計15回の会議を開催し、慎重に調査、審議した結果、別紙のとおり本策定委員会の決定を得たのでここに答申します。

嘉麻市におかれましては、この答申を最大限尊重され、速やかに条例を制定されることを期待いたします。

なお、条例素案の答申にあたり主要な意見を付しますので、これらの意見を尊重され、市民主体の自治の実現を図られることを切に願います。

## 付帯意見

- 一 「自治の主体は市民である」ことから、この条例の意味内容が市民に正しく認識されるよう、平易で分かりやすい解説書を作成すること。
  
- 一 提出した本条例素案の検討に当たっては、市民説明会、パブリックコメント、パブリックインボルブメント、アンケート調査等の機会を設け、幅広く市民の意見を求めること。
  
- 一 本条例制定後は、広報（パンフレット）の作成及び市民説明会を開催し、条例制定の意義や市民自治の仕組み等について分かりやすく説明すること。
  
- 一 この条例の実効性が十分担保されて、「動く条例」となるよう、他の条例や規則等の整備を図ると同時に、嘉麻市及び関係機関等の全ての業務について、条例に定める内容や手続きに適合するよう見直すこと。

## 嘉麻市自治基本条例素案策定委員会審議経過の概要

委員会	開催年月日	審議の内容等
第 1 回	平成 20 年 8 月 7 日	1 自治基本条例策定スケジュールについて 2 会長選出及び副会長任命 3 自治基本条例素案の策定について（諮問） 4 市長挨拶 5 会議の進め方について 6 第 1 章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈1 次検討〉
第 2 回	8 月 25 日	1 第 1 章 総則 2 第 2 章 基本原則
第 3 回	9 月 11 日	1 第 3 章 市民の権利・責務(市民の役割) 2 第 4 章 議会(議会の役割)
第 4 回	9 月 25 日	1 第 5 章 執行機関（市の役割）
第 5 回	10 月 9 日	1 第 6 章 情報の共有 2 第 7 章 参画・協働
第 6 回	10 月 23 日	1 第 7 章 参画・協働 2 第 8 章 住民投票
第 7 回	11 月 6 日	1 第 8 章 住民投票 2 第 9 章 国その他の機関との連携 3 第 10 章 条例の検討・見直し（検証） 4 前文
第 8 回	11 月 20 日	1 前文 2 第 1 章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈2 次検討〉 3 第 2 章 基本原則
第 9 回	12 月 4 日	1 第 2 章 基本原則 2 第 3 章 市民の権利・責務
第 10 回	12 月 18 日	1 第 4 章 議会（議会の役割） 2 第 5 章 執行機関（市の役割）

第11回	平成21年 1月9日	1 第6章 情報の共有 2 第7章 参画・協働
第12回	1月15日	1 第8章 コミュニティ 2 第9章 住民投票 2 第10章 国その他の機関との連携 3 第11章 条例の検討・見直し（検証）
第13回	1月22日	1 第1章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈最終確認〉 2 第2章 基本原則 3 第3章 市民の権利・責務 4 第4章 議会 5 第5章 市長等
第14回	1月29日	1 第6章 情報の共有 2 第7章 参画・協働 3 第8章 コミュニティ 4 第9章 住民投票 5 第10章 国その他の機関との連携 6 第11章 条例の検討・見直し 7 前文 8 答申書、付帯意見書の検討
第15回	2月5日	1 第14回策定委員会審議事項の確認 2 嘉麻市自治基本条例素案について（答申）

## 嘉麻市自治基本条例素案策定委員会委員名簿

敬称略

氏名	所属等	備考
下村 孝	近畿大学九州短期大学教授	会長
高橋 祐子	自治基本条例検討委員会会長	副会長
稗田 佳子	自治基本条例検討委員会副会長	
伊藤 貴裕	自治基本条例検討委員会副会長	
藤井 幹裕	自治基本条例検討委員会委員	
小林 純一	自治基本条例策定検討職員プロジェクト会議リーダー	
平川 俊昭	自治基本条例策定検討職員プロジェクト会議委員	
廣谷 友紀	自治基本条例策定検討職員プロジェクト会議委員	